自動車総連「党サポ名簿」の取り扱いについて

１　対象県連

　愛知県連、静岡県連

２　背　景

　・自動車総連の党サポ名簿提出日が2024年11月末になる見込み。

　・都道府県連交付金「党員・サポーター数反映分」はその年の9月末日の党サポ数に応じて、交付金を交付している。

→愛知県連、静岡県連の2024年12月の交付額に大いに影響

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 2024年9月 | 2024年10月 | 2024年11月 | 2024年12月 |
| 2023年9月に提出した党サポ名簿期限切れ→2024年交付金の対象とならず | （空白期間） | （自動車総連）新規党サポ名簿提出 | 2024年9月時点の党サポ数に応じて交付金交付 |

３　概　要

　2024年11月に提出された党サポ名簿については、2025年9月末日時点で有効となるので、その数に応じて2025年12月に交付金交付

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 2024年11月 | 2025年9月 | 2025年11月 | 2025年12月 |
| （自動車総連）新規党サポ名簿提出 | 2024年11月に提出した党サポ名簿期限は有効 | （自動車総連）新規党サポ名簿提出 | 2025年9月時点の党サポ数に応じて交付金交付→愛知、静岡交付金満額 |

＜参　考＞

〇県連は（自動車総連名簿の党サポ数減により）交付金減の影響で収入が減る。

〇総支部は（自動車総連名簿分の）登録料納入を免れるので、支出が減る。

　→県連と総支部の協議により、財政調整を行う。

総支部

県連

本部

（交付金＝1,000円／人）

　　　（本部登録料＝500円～　　　 （県連登録料

1,000円／人）　　　 ＝500円～1,000円／人）

★交付金と本部登録料はほぼイコール